

N P O 法人あいけあ i.care 感染症対策 BCP（要約版）

1. 目的・基本方針

- 感染発生時もサービスを継続する
- 利用者の安全確保（重症化・集団感染防止）
- サービス継続（健康・生命を守る）
- 職員の安全確保

2. 平時の備え

- 推進体制の整備（責任者・代行者決定、役割分担）
- 情報共有（報告ルール、連絡先リスト更新）
- 感染防止対策（体調管理、出入り者記録、最新情報収集）
- 防護具・消毒液等の備蓄確保
- 職員の確保・相談窓口設置
- 業務調整（優先業務を決定）
- 研修・訓練（BCP 共有、訓練実施）
- 定期的な BCP 見直し

3. 初動対応（感染疑い発生時）

- 管理者へ報告、医療機関・受診センターへ連絡
- 家族・関係機関へ情報提供
- 感染疑い利用者：サービス休止、受診
- 消毒・清掃（居室・共用部）

4. 休業の検討

- 対策本部を設置（統括、情報共有、再開検討）
- 保健所・自治体と調整
- 訪問サービス実施可否を検討
- 利用者・家族への説明
- 再開基準を明確化

5. 感染拡大防止体制

- 保健所と連携（濃厚接触者特定、指示）
- 濃厚接触者対応：利用者・職員は自宅待機
- 防護具・消毒液の確保
- 情報共有（利用者・家族・行政・業者）
- 職員ケア（労務管理・メンタルヘルス支援）
- 情報発信（関係機関・地域への説明、公表）